



第3次栗原市行政改革大綱 推進プログラム

- 前期計画取組実績 -
(令和5年度取組実績)

令和6年9月
栗原市
(企画部デジタル行政推進室)

第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム

＜令和5年度取組実績概要（令和6年3月31日現在）＞

1 はじめに

「第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム」（前期計画期間：令和元年度～令和5年度）は、「第3次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和10年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

計画期間の5年目となる令和5年度は前期計画最終年度となり、令和4年度末で未達成であった16プログラムを中心に取り組みました。

2 進捗状況

取り組みの結果、前期計画期間中に目標を「達成」したプログラムが15プログラム、「未達成」となったプログラムが7プログラムとなりました。

令和5年度の効果額については、ワーク・ライフ・バランスの向上や市税等収納率の向上等のプログラムで、合計2億8千503万4千円となり、前期計画期間の総合計では、11億7千727万7千円となりました。

なお、前期計画において未達成となったプログラムについては、現状や課題等の内容を精査し、平成6年度以降の後期計画において継承プログラムとして目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

《表1》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	令和5年度		令和4年度	
	プログラム数	割合	プログラム数	割合
達成	15	68%	6	27%
計画通り	—	—	11	50%
遅れている（未達成）	7	32%	5	23%
合 計	22	100%	22	100%

《表2》効果額の状況

プログラム名	効果額合計（千円）		
		内 訳	
		R5	R1～R4
【No.9】ワーク・ライフ・バランスの向上（時間外勤務手当の削減による効果額）	88,961	30,882	58,079
【No.10】ICT等の効果的な導入検討（電子会議導入に伴う効果額）	14,857	4,786	10,071
【No.11】庁内会議の見直し（庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による効果額）	2,966	705	2,261
【No.17】公共施設等の削減（遊休地の売却による効果額）	197,294	12,599	184,695
【No.19】市税等収納率の向上（収納率の向上に伴う効果額）	873,199	236,062	637,137
合 計	1,177,277	285,034	892,243

《表3》第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム一覧 全22プログラム

基本方針	管理No.	プログラム名称	関係課	達成率	進捗状況	ページ	備考
《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり	1	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)	市民協働課	100%	達成	4	R2達成
	2	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会の設立)の設立・育成強化	市民協働課	46%	未達成	5	後期継続
	3	コミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	100%	達成	6	R5達成
	4	集会所施設の在り方の検討	市民協働課	100%	達成	7	R5達成
	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	100%	達成	8	R5達成
	6	防災指導員の育成	危機対策課	96%	未達成	9	後期継続
《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり	7	組織の見直し	デジタル行政推進室、人事課	100%	達成	10	R5達成
	8	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進	人事課、デジタル行政推進室	21%	未達成	11	後期継続
	9	ワーク・ライフ・バランスの向上	人事課	100%	達成	12	R5達成
	10	ICT等の効果的な導入検討	デジタル行政推進室	100%	達成	13	R3達成
	11	庁内会議の見直し	総務課、デジタル行政推進室	100%	達成	14	R2達成
	12	民間委託等に関するガイドラインの見直し	デジタル行政推進室	100%	達成	15	R3達成
	13	民間委託等の導入検討	デジタル行政推進室	100%	達成	16	R2達成
	14	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進	子育て支援課、学校教育課	85%	未達成	17	後期継続
《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化	15	各種事務事業の見直し	デジタル行政推進室、財政課	52%	未達成	18	後期継続
	16	補助金の見直し	デジタル行政推進室、財政課	18%	未達成	19	後期継続
	17	公共施設等の削減	管財課	87%	未達成	20	後期継続
	18	PFIの導入検討	デジタル行政推進室	100%	達成	21	R5達成
	19	市税等収納率の向上	税務課	100%	達成	22	R5達成
	20	上下水道事業の基盤強化	経営課、施設課	100%	達成	23	R5達成
	21	病院事業の経営健全化	医療管理課	100%	達成	24	R5達成
	22	第3セクターが運営する施設の在り方の検討	企画課、市民協働課、田園観光課	100%	達成	25	R3達成

《凡例》

プログラムの名称、概要、実施計画など、基本的な内容について記載しています。

管 理 No.	〇〇	プログラム名	〇〇〇の実施
基 本 方 針	《方針〇》□□□ ※ 行政改革大綱の3つの方針のうち、該当するものを記載しています。		
関 係 課	△△△課		
概 要	〇〇を行うことで、□□を推進する。		
実 施 計 画	① ××方針の決定 ② □□の実施		

実施計画ごと及びプログラム全体の取組み状況を記載しています。

1 取組み状況(令和5年度)

区分	取組状況
実施計画①	××方針の決定 ××方針を策定した。
実施計画②	□□の実施 スケジュールに則り、□□を実施した。
プログラム全体	今年度の実施すべき事業は計画通り実施した。

達成率(%)		R1	R2	R3	R4	R5
50	/ 50	25	25	-	-	-
50	/ 50	10	10	10	10	10
100	/ 100	35	35	10	10	10

実施計画ごと及びプログラム全体の達成率を記載しています。

前期計画5年間の取組み状況と、今後の取組み内容について記載しています。

2 現状の課題及び今後の取組み

前期計画のまとめ	本プログラムの目標である□□の実施は今年度実施したことから、目標は達成した。
今後の取組み	本プログラムの目標は達成したが、次の目標として◇◇を後期計画で取り組むことにしている。

令和5年度の取組みによる効果額がある場合、実施計画ごとに、取組みの内容と効果額を記載しています。

3 取組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	□□の実施により〇〇経費が縮小となった。	1,200,000
プログラム全体	-	1,200,000

【取組実績個別調書】

管 理 No.	1	プログラム名	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	市民協働推進指針の見直し(更新)を行うことで、市民参加型の行政及びまちづくりを推進するための市民と行政の協働のルールを定め、市民協働の浸透を図りながら、具体的な協働事業を推進するもの。		
実 施 計 画	① 市民協働推進指針の見直し(更新) ② 市民協働推進指針に基づく実施計画の策定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	市民協働推進指針の見直し(更新)						
	令和元年度に「市民協働を進めるための基本指針」を策定済み。	30	30	-	-	-	-
実施計画②	市民協働推進指針に基づく実施計画の策定						
	令和2年3月に策定した「栗原市市民協働を進めるための基本指針」に基づき、コミュニティの活性化と市民協働によるまちづくりをより一層推進するために、新たに「市民協働を進めるための行動計画」を策定した。 (1) 令和2年6月16日～6月30日 地域活動に関するアンケート調査の実施 (2) 令和2年10月30日～12月23日 ワーキングチーム会議及び策定委員会を各2回開催 (3) 令和3年2月2日 行動計画(案)を庁議で決定 (4) 令和3年2月5日 議員全員協議会において説明 (5) 令和3年3月16日 パブリックコメントの実施を受け、庁議で最終決定	70	70	20	50	-	-
プログラム全体	基本指針並びに行動計画の策定が完了したことから達成。	100	100	50	50	-	-

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	基本指針並びに行動計画の策定が完了したことから達成。
今後の取組み	市民協働を進めるための行動計画に基づき取り組む。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	2	プログラム名	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立・育成強化
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	地域と行政の協働により、より良いまちづくりにつなげるため、地域づくりを担う組織として、旧小学校区単位での、地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立を推進する。 また、既に設立しているコミュニティ推進協議会について、育成強化を行う。		
実 施 計 画	① 説明会等の実施 ② 地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立 ③ 既存のコミュニティ推進協議会の育成強化		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	説明会等の実施	20 / 20	4	0	0	4	12
	令和5年10月に「コミュニティ推進協議会設立の手引き」が完成し、手引きを用いて、まだ未設立のエリアがあるすべての地区(若柳、栗駒、金成地区)で説明を行った。						
実施計画②	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立	6 / 60	0	0	0	0	6
	「市民協働を進めるための行動計画」等に基づきながら設立を推進した。令和5年度中の設立はなかったが、金成有壁地区(有壁一、有壁二、有壁三、上片馬合、下片馬合)から相談があり、設立に向けた支援を行った結果、令和6年5月に「金成萩野地区コミュニティ推進協議会」が設立されることから6%。						
実施計画③	既存のコミュニティ推進協議会の育成強化	20 / 20	4	0	4	4	8
	コミュニティ活動の活性化を図るための育成強化策として、地域内の点検や課題解決等の支援を行う「集落支援員」を順次配置することとし、令和5年度は一迫の金田地区、長崎地区、姫松地区の3つのコミュニティ推進協議会に専任で各1名、花山地区に兼任で2名を委嘱し、配置した。						
プログラム全体	新たなコミュニティ推進協議会の設立は0件だったが、「コミュニティ推進協議会設立の手引き」による未設立地区への説明や、集落支援員の配置などにより、設立に向けたサポート体制を強化することができた。	46 / 100	8	0	4	8	26

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	すべての旧小学校区におけるコミュニティ推進協議会の設立を目指し未設立地区での設立に向けて取り組んだ結果、金成有壁地区においてR6年5月に設立予定となったが、他の地区では新たな組織の設立には至らなかった。しかし、地区説明会や集落支援員の配置などにより、サポート体制が少しずつ整ってきたことで、金成有壁地区以外でも設立に向けて検討を行っている地域があるなど、着実な成果があった。
今後の取組み	コミュニティ推進協議会は、市内29の旧小学校区のうち19地区で設立されているが、10地区が未設立となっていることから、後期計画推進プログラム「No.1 コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート」の中で地区説明会の開催や集落支援員の配置などの取り組みを進め、組織の設立を推進していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	3	プログラム名	コミュニティ組織一括交付金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	現行のコミュニティ組織一括交付金の検証を行い、コミュニティの活動に合った交付金制度に見直す。		
実 施 計 画	① 交付金制度の見直し ② 財政状況等を把握し、上限額の設定		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	交付金制度の見直し						
	「ご近所助け愛交付金事業」について、使途を問わない、より活用しやすい交付金制度とするため、交付算定の基礎や交付金の内容、対象経費等の見直しを行った。	80	/	80	16	16	16
実施計画②	財政状況等を把握し、上限額の設定						
	専任の集落支援員を配置したコミュニティ推進協議会について、一括交付金独自項目の独自事業の交付上限額を見直し、活動の促進を図った。 上限額 24万円⇒40万円	20	/	20	4	4	4
プログラム全体	「市民協働を進めるための行動計画」に沿って検討を行い、活動実態に則した交付金となるよう見直しを行ったため、令和5年の目標は達成した。	100	/	100	20	20	20

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	令和4年度に「ご近所助け愛交付金事業」を創設し、同交付金の内容を令和6年度に向けて一部見直しするとともに、集落支援員を配置したコミュニティ推進協議会の上限額を見直すなど、より活用しやすい交付金制度を目指して改善に取り組んだ。
今後の取組み	後期計画推進プログラム「No.2 実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し」の中で、組織の実情を踏まえた制度の見直しを行い、組織の活動に応じた効果的な支援に引き続き取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	4	プログラム名	集会施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	公共施設等総合管理計画等も踏まえながら管理運用方針を決定し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設について、地域所有への移行を推進する。		
実 施 計 画	① 集会施設の管理運用方針の決定 ② 既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討 ③ 集会施設の地域所有への移行推進		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	集会施設の管理運用方針の決定						
	1行政区に複数の集会施設がある場合における、新築・改築及び維持管理について、『栗原市集会施設建設等補助金交付要綱』の対象となる要件を見直し、方針の改正を行った。 【改正前】行政区内のすべての集会施設を一つに集約した場合のみ助成対象（一部集約は対象として認めない） 【改正後】一部集約した場合も助成対象とする。 ただし、集約しなかった集会施設については、以後に渡って助成対象としない。	20 / 20	4	4	4	4	4
実施計画②	既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討						
	近年の猛暑等の状況を踏まえて、「栗原市集会施設建設等補助金交付要綱」の対象にエアコンの設置を追加し、より快適な環境の中でコミュニティ活動が行えるように支援体制を整えた。	10 / 10	2	2	2	2	2
実施計画③	集会施設の地域所有への移行推進						
	令和4年度に「栗原市集会施設建設等補助金交付要綱」の対象としてリフォーム補助の追加を決定し、令和5年度はその内容を周知して、積極的に推進した。 令和5年度中の地域所有への移行件数は0件だったが、行動計画に則って地域への支援を行った結果、令和6年度に新たに1件が地域所有へ移行する予定となった。	70 / 70	14	14	14	14	14
プログラム全体	地域の実情に合わせて集会所の整備に関する補助制度の見直しを行いながら、内容の周知等を積極的に行うことで、着実に地域移行を推進することができたため、令和5年度の目標は達成した。	100 / 100	20	20	20	20	20

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	より良い環境でのコミュニティ活動が行えるように、集会施設のリフォーム(R5～)やエアコン設置(R6～)を補助対象に追加するなど、拠点施設の管理運営及び支援策等について見直しを行った。また、計画当初の市所有集会施設は135施設であったが、地域の実情に合わせ集会所の整備に関する補助制度の見直しを行い、内容の周知等を積極的に行うことで、5年間で18件が地区所有に円滑に移行し地域の活動拠点の確保につながっている。
今後の取組み	自治会等が利用している市所有の集会施設の利用の自由度を高めるため、後期計画推進プログラム「No.3 集会施設の地区有化の推進」の中で、自治会等への説明を行いながら、集会施設の地区有化を推進していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	団体が専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組む。		
実 施 計 画	① 市民と行政による勉強会の開催 ② 活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	市民と行政による勉強会の開催						
	コミュニティ組織や市民活動団体等との交流及び連携促進を目的に、「栗原市地域づくり支援業務」を実施した。 活動において直面することの多い、空き家、空き店舗の課題解決をテーマとして、悩み解決のサポートを行うとともに、相談例を共有しながら勉強会等を行った。	50 / 50	10	10	10	10	10
実施計画②	活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立						
	地域の未来を担う、意欲ある人材の育成を支援する取り組みとして、中高生と若手社会人によるキャリアプログラムを実施した。 また、NPO団体等の設立を目指す団体について、相談対応や設立手続きの支援に取り組んだ。	50 / 50	10	10	10	10	10
プログラム全体	コミュニティ活動の実情や課題等を踏まえながら、必要な事業や相談などを行うとともに、次を担う世代を対象としたプログラムの実施や、団体設立のサポートに取り組むことで、各世代や立場ごとの理解を深めることができ、令和5年度内に新たに2つのNPO団体が設立されたことから、令和5年度の目標は達成した。	100 / 100	20	20	20	20	20

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	地域及び団体の実情や課題をとらえながら、相談業務、研修、講座などの事業を実施した結果、計画期間中に2団体が新たに設立された外、1団体の設立支援を行った。 【新設団体】 ■ 特定非営利活動法人 まるっと栗原 ■ NPO法人 BALLOON ■ 特定非営利活動法人 Le'a (R6.4.23設立)
今後の取組み	多様化する地域課題や市民ニーズの解決・実現に向け、市民活動団体等とのパートナーシップによる協働の取り組みを進めるため、後期計画推進プログラム「No.5 行政と協働する市民団体の設立・育成」の中で、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立・育成や既存団体の維持に取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	6	プログラム名	防災指導員の育成
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	危機対策課		
概 要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。		
実 施 計 画	① 宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進 ② 防災指導員の後継者育成のための取組みの実施		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)																																				
実施計画①	宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進																																					
	・ 各自主防災組織に対して、防災指導員養成講習会への参加依頼を行った。 ・ 防災指導員養成講習会に参加し、新たに防災指導員が認定された。 防災指導員養成講習(令和5年10月21日開催) 受講生42人																																					
	《自主防災組織における防災指導員配置状況》																																					
	<table><tr><th>年度</th><th>自主防災組織数</th><th>配置済み組織数</th><th>未配置組織数</th><th>配置率</th></tr><tr><td>令和元年度</td><td>252</td><td>218</td><td>34</td><td>86.5%</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>252</td><td>221</td><td>31</td><td>87.7%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>252</td><td>219</td><td>33</td><td>86.9%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>252</td><td>220</td><td>32</td><td>87.3%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>252</td><td>229</td><td>23</td><td>90.9%</td></tr></table>	年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率	令和元年度	252	218	34	86.5%	令和2年度	252	221	31	87.7%	令和3年度	252	219	33	86.9%	令和4年度	252	220	32	87.3%	令和5年度	252	229	23	90.9%	90	/	90	18	18	18	18
年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率																																		
令和元年度	252	218	34	86.5%																																		
令和2年度	252	221	31	87.7%																																		
令和3年度	252	219	33	86.9%																																		
令和4年度	252	220	32	87.3%																																		
令和5年度	252	229	23	90.9%																																		
実施計画②	防災指導員の後継者育成のための取組みの実施																																					
	防災指導員養成講習会への参加呼びかけや自主防災活動活性化に関する普及・啓発に係る参考図書等の配布を行った。	6	/	10	0	0	2	2	2																													
プログラム全体	講習機会の確保と受講推進に関する取組み、並びに後継者育成のための取組みを計画どおり実施したことから令和5年度の目標は達成した。	96	/	100	18	18	20	20	20																													

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	自主防災組織における防災指導員の配置率は、目標とする100%には届かなかったが、講習会の受講推進や後継者育成の取り組みにより、着実に成果を伸ばすことができた。
今後の取組み	自主防災組織における防災指導員の配置率が100%には届かなかったため、後期計画推進プログラム「No.6 防災指導員の育成」の中で、自主防災組織における防災指導員配置率と防災活動実施率の向上に向けて引き続き取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	7	プログラム名	組織の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	デジタル行政推進室、人事課		
概 要	限られた人員、財政規模の中で、社会情勢等に対応しながら効率的にサービスを行える組織体制を構築するため、栗原市行政組織検討委員会による点検、協議を行いながら、組織改編の方針を決定する		
実 施 計 画	① 行政組織検討委員会による点検等の実施 ② 組織改編の方針の決定		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	行政組織検討委員会による点検等の実施						
	令和元年度に調査及びヒアリングを実施し、行政組織検討委員会で協議を行ったことから達成済み。	50 / 50	50	-	-	-	-
実施計画②	組織改編の方針の決定						
	全庁各課に対し、行政組織等問題点課題点調査等を行い、行政組織検討委員会で協議・検討を重ね「栗原市行政組織見直し方針(案)」をまとめた。 その後、行政改革推進本部会議等を開催し、令和6年2月に「栗原市行政組織見直し方針」を決定した。	50 / 50	10	0	5	10	25
プログラム全体	行政組織検討委員会・行政改革推進本部幹事会・行政改革推進本部会議を開催し「栗原市行政組織見直し方針」を決定したことから達成済み。	100 / 100	60	0	5	10	25

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	成果指標となる「行政組織検討委員会による点検等の実施」については令和元年に、組織改編の方針決定については令和5年度に実施し、令和6年4月1日に当該方針に基づき組織改編を行っている。この実績から本プログラムについては達成済み。
今後の取組み	策定された「栗原市行政組織見直し方針」に基づき、令和6年4月に組織改編を実施しており、組織改編後の検証が必要である。併せて、中期的な姿の組織改編を令和8年4月を目標としていることから、見直し方針に基づき組織改編の検討・協議を行っていくことにしている。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	8	プログラム名	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課、デジタル行政推進室		
概 要	栗原市の働き方改革に関する方針やロードマップを策定し、その内容に基づく具体的な取り組みを行う。		
実 施 計 画	① 働き方改革に関する推進体制の構築 ② 働き方改革に関する方針、ロードマップの策定 ③ 働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	働き方改革に関する推進体制の構築						
	推進体制は構築していないが、職員安全衛生委員会など既存の組織を活用し、働き方改革に対する情報提供や意見交換を行った。	6	/	10	0	0	2 2 2
実施計画②	働き方改革に関する方針、ロードマップの策定						
	ロードマップは策定していないが、柔軟かつ多様な働き方が選択できるように他の自治体の動向を参考として、早出遅出勤務、テレワーク、フレックスタイム制などを推進する方針を決定した。	15	/	30	0	0	0 0 15
実施計画③	働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施						
	早出遅出勤務、テレワーク、フレックスタイム制などを推進する方針を決定したが、その取り組みについては令和6年度以降の実施となるため未達成。	0	/	60	0	0	0 0 0
プログラム全体	早出遅出勤務、テレワーク、フレックスタイム制を令和6年度から導入することとし、働き方改革に向けた具体的な取り組みを推進した。	21	/	100	0	0	2 2 17

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	働き方改革に関する推進体制の構築や、ロードマップの策定は新型コロナウイルス感染症の拡大により行えなかったが、働き方改革の方針として早出遅出勤務、テレワーク、フレックスタイム制を順次導入することに決定した。後期計画推進プログラム「No8 仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築」の中で早出遅出勤務やフレックスタイム制の導入を着実に推進していく。
今後の取組み	後期計画推進プログラム「No8 仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築」の中で早出遅出勤務やフレックスタイム制の導入を着実に推進していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	9	プログラム名	ワーク・ライフ・バランスの向上
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課		
概 要	明るく元気に働ける職場づくりの推進や、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境づくりのための取り組みを推進する。		
実 施 計 画	① ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①-1	ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (時間外勤務時間の削減率)						
	新型コロナウイルス感染症対策事業の終了やコロナを契機に「働き方」に対する意識改革が一層進んだこと、デジタル化の推進等により時間外勤務が減少した。 《時間外勤務の状況》						
実施計画①-2	ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (年次有給休暇の取得時間)						
	例年行っているゴールデンウィークや夏季休暇などと組み合わせた年休の取得促進に加え、令和5年度は新たに年末年始の行事の在り方を見直し、長期休暇取得が可能となるよう取り組みを行った結果、取得時間数が増加した。 《年次有給休暇の状況》						
プログラム全体	時間外勤務時間の削減と年次有給休暇の取得時間の増加が図れたことから、令和5年度の目標は達成した。						

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画 のまとめ	過去5年間の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業務量の増大等により一時的に悪化した が、平成30年度と令和5年の実績を比較すると、時間外勤 務時間は減少、年次有給休暇取得時間は増加しており、 傾向としては職員個々の働き方に対する意識改革が着 実に進み、仕事と家庭の両立が前進している。	◆職員の総時間による5年間比 (単位:時間)		
			時間外勤務	年次有給休暇
		H30	92,623	39,750
		R1	119,547	48,564
		R2	95,541	45,221
		R3	95,221	50,924
		R4	100,002	49,502
		R5	84,538	56,524
	R5-H30	▲ 8,085	16,774	
今後の 取組み	職員の仕事と生活の調和を図るとともに、時間外勤務の削減につなげるため、後期計画推進プログラム「No.8 仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築」の中で、早出遅出勤務やフレックスタイム制など柔軟な勤務体 制の導入に取り組んでいく。			

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	時間外勤務手当の削減による効果額	30,881,520
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	10	プログラム名	ICT等の効果的な導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	デジタル行政推進室		
概 要	市民サービスの向上に資するものや歳出削減、事務の効率化に繋がる最先端技術等の導入を検討する他自治体の先進事例等を参考としながら、どういった分野で導入ができるか検討を行う		
実 施 計 画	① 導入事例等の研究 ② 導入分野の決定		

1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	導入事例等の研究						
	RPA・AI-OCRの導入のため、各種メディアや先進事例等を参考に、導入の研究を行った。 また、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に必要な基礎知識を学ぶため、職員向けに研修会を実施した。 《DX基礎研修会》 実施期日:令和4年1月27日～28日 受講者 216人 対象職員:課長、課長補佐、係長職 実施場所:消防本部3階大会議室ほか(Web会議) 講 師:地域情報化アドバイザー 高村 弘史 氏	20 / 20	4	4	12	-	-
実施計画②	導入分野の決定						
	事務処理の自動化により業務の効率化と職員の負担軽減に取り組むため、RPA・AI-OCRを導入した。 《RPA・AI-OCR導入時期》 導入時期:令和3年9月	80 / 80	16	16	48	-	-
プログラム全体	RPA・AI-OCRを導入したことから、全体の進捗状況は達成。	100 / 100	20	20	60	-	-

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	ICT等の効果的な導入検討では令和3年度まで導入内容の調査検討や職員研修を行い、その結果RPAとAI-OCRを導入したことから令和3年度において「達成」プログラムとした。
今後の取組み	- 市のDX推進計画に基づき、ICT技術等の積極的な導入を進めていく。 - BPRに取り組み、より最適な業務となるようデジタル技術等を活用してより効率的・効果的な業務の改善を図る。 - デジタル技術に精通した職員の育成・確保のため、研修会等を実施するなど体制づくりを行っていく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	電子会議導入に伴う経費削減	1,877,205
実施計画②	RPA・AI-OCR等導入に伴う経費削減	2,908,598
プログラム全体	—	4,785,803

【取組実績個別調書】

管 理 No.	11	プログラム名	庁内会議の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	総務課、デジタル行政推進室		
概 要	庁内会議の開催方法や、参集範囲、資料の簡素化等について検討し、より適正な会議の在り方を検討する。 また、ICT(電子会議、タブレットの活用によるペーパーレス化等)の活用による効率化も含め導入の可否を検討する。		
実 施 計 画	① 庁内会議の在り方等の見直し ② 電子会議、ペーパーレス化等の導入		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	庁内会議の在り方等の見直し						
	庁議、部長総合支所長等会議において、会議資料のペーパーレス化による会議を開催したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の会議においても、ペーパーレス化及び庁内無線ネットワーク環境の整備を図るなど、庁内会議の在り方を見直しを行った。	30 / 30	6	24	-	-	-
実施計画②	電子会議、ペーパーレス化等の導入						
	庁議・部長総合支所長等会議を中心に、ペーパーレス会議を本格導入した。	70 / 70	35	35	-	-	-
プログラム全体	ペーパーレス会議など、ICTを活用した効率化に取り組んだことから達成。	100 / 100	41	59	-	-	-

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	庁内会議の見直しについては、庁内無線ネットワーク環境の整備を行い会議室等でもパソコンを利用できるようにし、会議資料のペーパーレス化の導入等を行ったことから、令和3年度にプログラム達成とした。
今後の取組み	庁内会議については、職員の本庁・支所間等の移動時間を無くすことや一層のペーパーレス化を推進することから、原則WEB会議としていく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による経費削減	705,175
プログラム全体	—	705,175

【取組実績個別調書】

管 理 No.	12	プログラム名	民間委託等に関するガイドラインの見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	デジタル行政推進室		
概 要	先進事例や新たな手法を研究する項目を追加するなど、民間委託等の手法の拡充を目指す内容に見直しを行う。		
実 施 計 画	① ガイドラインの見直し		

1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	ガイドラインの見直し						
	大規模な公共施設等の建設、維持管理、運営等への民間委託等について、具体的な検討基準等が定められていない状況であったため、現在のガイドラインへPPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加する見直しを行った。	100 / 100	0	0	100		
プログラム全体	ガイドラインの見直しを行ったため、進捗状況は達成。	100 / 100	0	0	100		

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	民間委託等に関するガイドラインの見直しについては、令和3年度にPPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加する見直しを行ったことから、令和3年度にプログラム達成済み。
今後の取組み	行財政資源の縮小が予測される中、民間活力の更なる活用が必要となっており、各種アウトソーシング手法を調査・検討しながら積極的なアウトソーシングを推進していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 №	13	プログラム名	民間委託等の導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	デジタル行政推進室		
概 要	市の事務事業のうち、民間委託等の導入を検討すべきものを決定し、各部門における具体的な検討への移行を行う		
実 施 計 画	① 集約・委託可能な事務の抽出 ② 導入を検討すべき事務事業の決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	集約・委託可能な事務の抽出						
	令和元年度に各所属に対して民間委託の検討状況に関する調査を実施済み。	10	/	10	10	-	-
実施計画②	導入を検討すべき事務事業の決定						
	くりはら田園鉄道公園、若柳認定こども園、築館テニスコートの3施設について、新たに指定管理者制度の導入を決定した。	90	/	90	18	72	-
プログラム全体	新たに3施設を指定管理者制度の導入を決定したことから達成。	100	/	100	28	72	-

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	民間委託導入については令和元年度に調査を行い、調査結果による指定管理者制度導入について、全て制度導入を決定したことから令和2年度において「達成」プログラムとした。
今後の取組み	民間委託等の取り組みについては、サウンディング調査やスモールコンセッション方式など、新たな導入手法等が推奨されていることから、栗原市においても新たな手法等を調査・検討しながらアウトソーシングの推進を図っていくことにしている。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	14	プログラム名	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	子育て支援課、学校教育課		
概 要	保育や幼児教育へのニーズの見込みをもとに、より効果的な保育所、幼稚園等の運営について検討する。 また、認定こども園等による民間活力の導入も検討する。		
実 施 計 画	① 地域型保育事業所の導入実施 ② 調理部門の委託の検討 ③ 保育所、幼稚園等への民間参入の推進		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	地域型保育事業所の導入実施						
	令和元年度に栗駒地区に企業主導型保育事業所が開設したことから、計画は達成済み。 ※令和4年度待機児童の状況 待機児童は解消され、利用者数は計画数を下回っている。 地域型保育事業所4カ所のほか、企業主導型保育事業所2カ所が開設されており、保育ニーズは満たされている状況である。	20 / 20	20	-	-	-	-
実施計画②	調理部門の委託の検討						
	保育所の調理部門の民間委託について関係各課と検討を行ったが、児童の減少により費用対効果が見込めないこと、現在の会計年度任用職員の処遇について調整がつかないことから、委託は実施しないこととした。	30 / 30	25	5	-	-	-
実施計画③	保育所、幼稚園等への民間参入の推進						
	令和4年度から休所とした築館北保育所の施設について、民間事業者から移転希望の話があり、情報提供等を行ったが、合意には至らなかった。 民間参入の推進については、現在の幼稚園・保育所等の「認定こども園」移行など、民間が参入しやすい環境を構築する方向性を検討した。	35 / 50	10	0	5	10	10
プログラム全体	民間参入を推進するための全体の方針は決定していないが、休所施設の民間貸与の検討を行った。また、築館西保育所の休所など既存施設の統廃合や認定こども園への移行の検討など、民間が参入しやすい環境の構築に向けた取り組みを進めた。	85 / 100	55	5	5	10	10

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	実施計画①「地域型保育事業所の導入実施」及び②「調理部門の委託の検討」は計画どおり達成したが、③「保育所、幼稚園等への民間参入の推進」については、民間への施設貸与等の検討を進めたものの、民間参入を推進するための全体の方針を決定しなかったため計画全体としては未達成。
今後の取組み	少子が進む中で参入する事業者があるのか懸念されるため、保育所・幼稚園の統廃合や認定こども園への移行など、民間が参入しやすい体制を整備しながら、今後、後期計画推進プログラム「No.20 保育施設の適正配置と民間参入の推進」の中で引き続き取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	15	プログラム名	各種事務事業の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	デジタル行政推進室、財政課		
概 要	確かな根拠、証拠に基づく政策立案に取り組み、人口や行政面積、財政規模等を考慮した事務事業の見直しを行う。		
実 施 計 画	① 事務事業評価の仕組みづくり ② 事務事業の見直し ③ 予算編成への反映		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	事務事業評価の仕組みづくり						
	各自治体の事務事業評価等の情報収集を行い、様々な事例や手法の収集に努めた。	10	/	20	2	2	2
実施計画②	事務事業の見直し						
	RPA及びAI-OCRの利用拡大を図ったほか、「ひとり1改善運動」に取り組み、各種業務の見直しを行った。	42	/	70	0	0	14
実施計画③	予算編成への反映						
	RPA等により業務の見直しは行ったが、事務事業評価等の仕組みによる予算編成への反映は行っていない。	0	/	10	0	0	0
プログラム全体	事務事業評価の仕組みづくりが出来ていないことから、プログラムは未達成となる。	52	/	100	2	2	16

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	事務事業評価の仕組みづくりができなかったことから、評価に基づく事務事業の見直しには至らなかった。しかしながら、職員業務の見直しについてRPAやAI-OCRの活用により、職員の業務量削減につながったほか、「ひとり1改善運動」を実施し更なる業務負担等の軽減に取り組んでいる。
今後の取組み	第3次栗原市行政改革大綱【後期】において事務事業評価にこだわらず、各種事務事業を見直す仕組みづくりを行うことにしている。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	16	プログラム名	補助金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	デジタル行政推進室、財政課		
概 要	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。		
実 施 計 画	① 補助金の洗出し、見直し方針の決定 ② 外部委員による検討委員会の設置 ③ 洗い出した補助金の見直し		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	補助金の洗出し、見直し方針の決定						
	素案等の作成は行っているが、補助金交付見直し方針の庁内協議や決定は実施できなかった。	18	/	20	2	0	8 8 0
実施計画②	外部委員による検討委員会の設置						
	補助金見直し方針が策定出来なかったことから、未設置である。	0	/	20	0	0	0 0 0
実施計画③	洗い出した補助金の見直し						
	補助金交付見直し方針が策定出来なかったことから全体の補助金の見直しは行っていない。	0	/	60	0	0	0 0 0
プログラム全体	補助金見直し方針の決定は実施できなかった。	18	/	100	2	0	8 8 0

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	補助金の洗い出しや一部補助金の見直しは行ったが、補助金交付見直し方針が策定できなかったことから、全体の補助金の見直しには至っていない。
今後の取組み	補助金の見直しについては、栗原市行政改革大綱【後期】において「補助金の適正化の推進」プログラムを実施することにしており、計画では令和8年度の見直しを目標としている。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	17	プログラム名	公共施設等の削減
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	管財課		
概 要	類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設・未利用地の売却等を実施する		
実 施 計 画	① 公共施設最適化計画の策定 ② 公共施設最適化計画に基づく施設の削減 ③ 遊休地の売却等の促進 ④ 新たな活用手法の導入検討		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	公共施設最適化計画の策定	40 / 40	40	-	-	-	-
	令和元年度に公共施設最適化計画を策定済み。						
実施計画②	公共施設最適化計画に基づく施設の削減	27 / 40	0	3	10	10	4
	公共施設最適化計画に基づく施設の削減として、令和5年度に解体3件を実施した。 ・ 解体の実施(計画に基づき削減した面積 2,154㎡) 解体 ①旧栗駒村役場 ②旧鶯沢体育館 ③旧川南保育所						
実施計画③	遊休地の売却等の促進	10 / 10	10	-	-	-	-
	遊休地の売却 年3件(5年で15件)達成で10%達成としていたが、令和元年度に5年間の目標を上回る20件の売却実績となったことから、計画は達成済み。 令和5年度遊休地等の売却状況 売却 12件 12,599,300円						
実施計画④	新たな活用手法の導入検討	10 / 10	2	0	2	0	6
	令和6年度に若柳公民館跡地の測量・実施設計業務を行うこととしたほか、今後、志波姫公民館、若柳川南保育所及び若柳学校給食センターを宅地分譲候補地として整備を進めていくための検討を行った。						
プログラム全体	遊休地の売却は継続して成果を出しているが、公共施設最適化計画に基づく施設の削減面積(2,154㎡)が年間の削減目標である6,000㎡に届かなかったため、令和5年度の目標は未達成。	87 / 100	52	3	12	10	10

2 前期計画のまとめと今後の取組み(令和5年度)

前期計画のまとめ	実施計画②「公共施設最適化計画に基づく施設の削減」は5年間での削減目標30,000㎡に対し、実績が14,740㎡で目標は達成できなかったが、実施計画③「遊休地の売却等の促進」の実績が、目標(15件/5年間)を大きく上回る68件/5年間となったほか、公共施設最適化計画の策定・推進や、新たな宅地分譲地の実施決定など着実な成果が得られた。
今後の取組み	後期計画推進プログラム「No.36 市遊休の土地、施設の売却等の促進」の中で引き続き遊休地の売却を進めるほか、「No.37 公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施」に基づき、令和6年度以降156施設について統廃合による削減方針を決定し、計画的に削減に取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	遊休地等の売却による効果額	12,599,300
実施計画④	—	—
プログラム全体	—	12,599,300

【取組実績個別調書】

管 理 No.	18	プログラム名	PFIの導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	デジタル行政推進室		
概 要	PFIの導入について積極的に検討するためのガイドラインを作成するとともに、具体的な導入について、導入可能性調査を実施する。		
実 施 計 画	① ガイドラインの作成 ② 導入可能性調査の実施		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	ガイドラインの作成						
	民間委託等に関するガイドラインに、PPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加することにより、ガイドラインとして作成を行った。	50 / 50	0	0	50	-	-
実施計画②	導入可能性調査の実施						
	市のガイドラインに定められた規模に該当する事業の確認等を行ったが対象事業が無かった。	50 / 50	0	0	0	0	50
プログラム全体	ガイドラインの作成を行い、総事業費10億円又は運営費年1億円以上の事業をPPP/PFI手法での検討事業としたが、令和5年度まで対象事業とする事業はなかったが、毎年度の対象事業確認等を実施していたことから達成済みとした。	100 / 100	0	0	50	0	50

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	民間委託等に関するガイドラインに、PPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加した。ガイドラインでは、総事業費10億円又は運営費年1億円以上の事業をPPP/PFI手法での検討事業としていることから、前期期間において、PPP/PFI手法を検討する事業は無かった。
今後の取組み	市のガイドラインに定められた規模に該当する事業が発生した場合には、今回作成したガイドラインに基づき導入を検討していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	19	プログラム名	市税等収納率の向上
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	税務課		
概 要	市税や各種料金等の収納率向上を図り、市民負担の公平性及び財源の確保を目指す。		
実 施 計 画	① 市税等収納率の向上		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分		取組状況					
実施計画①	市税等収納率の向上						
副市長を本部長とする栗原市市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みとして、徴収計画の策定に関する調査研究、徴収計画の推進等の協議を継続的に実施している。 ・市税等徴収対策委員会 2回開催 ・市税等徴収対策本部会議 1回開催 ・徴収強化月間による全庁的な徴収対策の推進 1回目:11～12月実施 宮城県一斉滞納整理強化月間と合わせた取組 2回目:3～4月実施 市独自の強化月間 ・非強制徴収債権(給食費負担金、住宅使用料、水道料金等)の更なる収納率の向上を図るため、債権管理に関する令和5年度市税等徴収対策に関する職員研修会を開催した。 日 時 令和5年10月27日(金) 講 師 永嶋 正裕 氏(地方公共団体債権管理コンサルタント) 参加者 29名 《収納率の状況》 <table><tr><td>R 5 目標値(a) (基準収納率+0.5%)</td><td>R 5 実績値(b)</td><td>目標値との比較 (b)－(a)</td></tr><tr><td>92.17%</td><td>93.22%</td><td>1.05%</td></tr></table>		R 5 目標値(a) (基準収納率+0.5%)	R 5 実績値(b)	目標値との比較 (b)－(a)	92.17%	93.22%	1.05%
R 5 目標値(a) (基準収納率+0.5%)	R 5 実績値(b)	目標値との比較 (b)－(a)					
92.17%	93.22%	1.05%					
プログラム全体	令和5年度の目標値をクリアしたことから、全体の進捗状況は計画通り。						

達成率(%)		R1	R2	R3	R4	R5
100	/ 100	20	20	20	20	20
100	/ 100	20	20	20	20	20

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	栗原市市税等徴収対策本部の取り組みを中心に、市税等収納率の向上に向けた徴収強化月間や職員研修会を実施したことで、調停などの簡易訴訟件数が増加した。計画策定時の令和5年度の目標収納率92.17%に対して、実績は93.22%となるなど、計画期間中の各年度において実績値が目標値を上回ったため、プログラム全体として目標達成。 【令和5年度実績収納率 93.22%】 ・平成29年度実績との比較 : +1.55%(平成29年度実績収納率:91.67%) ・令和5年度目標収納率との比較: +1.05%(令和5年度目標収納率:92.17%)
今後の取組み	市独自の徴収強化月間の取組みと県で行う一斉滞納整理強化月間の取組みを継続し、収納率の向上を図るほか、訴訟手続きの積極的な活用により非強制徴収債権の滞納額縮減に努める。また、職員の債権回収ノウハウの獲得や蓄積を図るため、職員研修会を継続して開催する。 さらに、栗原市債権管理条例の制定に向けた検討を行う。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	収納率の向上に伴う効果(R5調定額×1.55%)	236,062,321
プログラム全体	—	

【取組実績個別調書】

管 理 No.	20	プログラム名	上下水道事業の基盤強化
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	経営課、施設課		
概 要	厳しさを増す水道事業経営環境の中、安全な水を安定的に供給することができる、持続可能な水道事業経営のための発展的な基盤強化を行う。また、下水道事業を持続的・安定的に運営するため、水道事業と連携を図りながら維持管理費の削減などを含めた基盤強化を行う。		
実 施 計 画	① アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 ② 水道事業経営戦略の進行管理 ③ 地域水道ビジョンの策定 ④ 下水道経営戦略の策定及び進行管理 ⑤ 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 水道施設の統廃合、管路の整備・更新を効率的に推進していくために策定した「水道施設整備及び下水道施設統廃合計画」に基づいて、事業を進めた。 個別事業としては、薬師山配水池改修工事、築館萩沢加倉～志波姫八樟連絡管工事、市道姉歯線老朽管更新工事等を竣工したほか、新田浄水場自家発電設備設計、荒砥沢導水管中継設備設計、金成反町系加圧ポンプ場設備設計等を完了した。	30 / 30	6	6	6	6	6
実施計画②	水道事業経営戦略の進行管理 水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理に努め、決算状況等の分析を実施した。	10 / 10	2	2	2	2	2
実施計画③	地域水道ビジョンの策定 水道ビジョンの策定を行った。	10 / 10	5	5	-	-	-
実施計画④	下水道経営戦略の策定及び進行管理 令和5年2月に改定した下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理に努め、決算状況等の分析を実施した。	30 / 30	6	6	6	6	6
実施計画⑤	農業集落排水処理施設の流域下水道への切替 志波姫南郷地区の公共下水道切替え工事を竣工した。	20 / 20	4	4	4	4	4
プログラム全体	既存計画等に位置付けられた取り組みについては当初の予定通り実施されていることから、全体の進捗状況は計画通り。	100 / 100	23	23	18	18	18

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	すべてのプログラムを計画通り推進し、上下水道事業の基盤強化につながったことから、計画全体として達成。
今後の取組み	今後、後期計画推進プログラム「No.41 上水道事業の健全化の推進」及び「No.42 下水道事業の健全化の推進」の中で、経営健全化に向けた取り組みを推進していく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果額の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
実施計画④	—	—
実施計画⑤	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	21	プログラム名	病院事業の経営健全化
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	医療管理課		
概 要	市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供するという使命を果たすため、平成29年2月に策定した「第3次経営健全化計画」の点検・評価を行い、経営改善を推進していく。		
実 施 計 画	① 市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況(令和5年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施								
	市立病院経営評価委員会を開催し、令和4年度取組事項に対する点検・評価の取りまとめ内容の確認を行い、点検・評価に基づく取組みを計画通り実施した。また、「公立病院経営強化プラン(案)」について協議した。 ・市立3病院院長会議を開催し、3病院の機能分化・連携強化について、令和4年度の院長会議の決定事項の確認と意見交換を行った。また、「公立病院経営強化プラン(案)」について協議した。 ・市立3病院事務局長会議を開催し、第四次経営健全化計画バランススコアカードの進捗状況の確認と、「公立病院経営強化プラン」の策定に向けて内容の説明を行った。 ・市立病院経営評価委員会を開催し、令和4年度取組事項に対する点検・評価の取りまとめ内容の確認を行うとともに、「公立病院経営強化プラン(案)」について協議した。 ・「公立病院経営強化プラン(案)」の概要について令和5年12月議会で説明した。 ・令和5年4月に若柳病院の病床数適正化を実施した。(90床→75床) ・令和3年度に策定した「栗原市病院事業第四次経営健全化計画」(令和3年度～令和7年度)を基本に、公立病院経営強化ガイドラインで示された内容を追加し、計画年次を令和9年度まで2年間延長して「栗原市病院事業第四次経営健全化計画(公立病院経営強化プラン)」を策定した。	100	/	100	20	20	20	20	20
プログラム全体	毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取組みについて計画通り実施したことから令和5年度の目標は達成した。	100	/	100	20	20	20	20	20

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	・令和3年4月に若柳病院(120床→90床)と栗駒病院(75床→45床)、令和5年4月に若柳病院(90床→75床)の病床数適正化を実施した。 ・令和3年度に策定した「第四次経営健全化計画」(令和3年度～令和7年度)を基本に、公立病院経営強化ガイドラインで示された内容を追加し、計画年次を令和9年度まで2年間延長して「第四次経営健全化計画(公立病院経営強化プラン)」を策定した。 ・「第三次経営健全化計画」(平成29年2月策定)及び「第四次経営健全化計画」(令和4年3月策定)に基づき、毎年度2回以上市立病院経営評価委員会を開催し、点検・評価を行った。点検評価に基づく取組みはすべて達成することができた。
今後の取組み	市立病院経営評価委員会を開催し、「栗原市病院事業 第四次経営健全化計画」に基づいて、各年度の重点取組事項等に対する点検・評価の取りまとめ内容を確認しながら、後期計画推進プログラム「No.43 病院事業の健全化の推進」の中で病院事業の経営健全化に取り組んでいく。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

【取組実績個別調書】

管 理 No.	22	プログラム名	第3セクターが運営する施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、市民協働課、田園観光課		
概 要	第3セクターの経営健全化を見据えた、第3セクター管理運営施設の在り方の検討を行い、方針を決定する。		
実 施 計 画	① 施設の集客見込み数等の分析 ② 施設の在り方の検討と方針決定		

1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
			R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	施設の集客見込み数等の分析						
	経営診断の実施と合わせ集客見込み数等の分析を行った。	30 / 30	0	30	-	-	-
実施計画②	施設の在り方の検討と方針決定						
	「栗原市特定出資法人経営健全化推進等緊急対策検討委員会」において、経営統合に向けた検討を行うこととした。 (1)第1回検討委員会 令和3年6月7日 (2)第2回検討委員会 令和3年7月14日 (3)第3回検討委員会 令和3年8月24日 ※令和3年度の検討を踏まえ、令和4年度の経営統合に向けて取り組みを進めることとした。	70 / 70	20	20	30	-	-
プログラム全体	施設の在り方の検討と方針を決定をしたことから、全体の進捗状況は達成。	100 / 100	20	50	30	-	-

2 前期計画のまとめと今後の取組み

前期計画のまとめ	成果指標である「施設の集客見込み数等の分析」については令和2年度に経営診断の実施と併せ実施したほか、「施設の在り方の検討と方針決定」については令和3年度に経営統合に向けた方針を決定したことから達成済み。
今後の取組み	「くりはら振興株式会社」と「株式会社ゆめぐり」が令和4年10月1日に合併し、「経営健全化方針」を策定しており、当該方針で掲げた利益目標の達成を目指していくことにしている。

3 取り組みによる効果額(令和5年度)

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—